

12月3日～9日は障がい者週間です

飯塚市・嘉麻市・桂川町障がい者基幹相談支援センターが穂波庁舎3階から4階へ移転しました。

基幹相談支援センターとは??

生活の悩みごと・困りごと・心配ごと、将来のこと、夢、仕事のこと、こどもの発達や将来のこと、お住まいのこと、障がい者虐待のことなど、飯塚市・嘉麻市・桂川町にお住まいの障がい児者やそのご家族、日頃から障がい児者の生活を支援している方からの相談をお受けしています。

【業務内容】

総合的・専門的な相談の実施
権利擁護・虐待の防止 等

相談無料

秘密厳守



この看板が目印です。

所在地：飯塚市忠隈523番地 飯塚市役所穂波庁舎4階
電話番号：(0948) 43-4006 FAX番号：(0948) 43-4021
メールアドレス：soudan@iikk-kikan.jp
受付時間：月曜日～金曜日 8:30～17:15(土日・祝日・年末年始除く)

基幹相談支援センター HP



スマートフォン
などを用いて、
QRコードを
読み取ってください。

サン・アビリティーズいづか

障がい者の地域活動の拠点として、社会参加の促進と健康増進を図ることを目的として設置された施設です。この施設は、障がいの有無に関係なく、障がい当事者団体・ボランティア団体をはじめ、地域での活動の場(アーチェリー・車いすバスケット等)として幅広く市民の皆様にご利用されています。

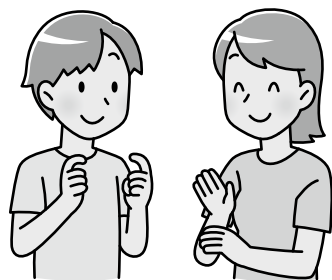


所在地：飯塚市柏の森956番地4
電話番号：(0948) 29-3087 FAX番号：(0948) 29-3087
メールアドレス：sun-abilities-iizuka@celery.ocn.ne.jp
開館：9:00～21:00(ただし、日曜日は17:00まで。月曜日・年末年始は休館日)

「飯塚市手話言語条例が制定されました」

「手話」は、「手の動き」「体の動き」「顔の表情」など、全身を使って表現する「目で見る言語」です。

飯塚市では、令和3年4月に「飯塚市手話言語条例」を施行し、手話や聴覚に障がいのある人等への理解について、啓発を進めています。



【主な事業】

- 広報「いいづか」に手話コーナー掲載
- 市民向け手話講座の開催
- 手話言語条例パンフレット・ポスター作成



ふくおかバリアフリーマップの活用について

福岡県内のバリアフリー情報を集約したウェブサイト「ふくおかバリアフリーマップ」に飯塚市内の民間事業所等約200箇所以上の情報を掲載しています。体の不自由な方や妊婦・子育て中の方が、目的や内容によって検索できるようになっています。どうぞご活用ください。

ふくおかバリアフリーマップ



スマートフォンなどを用いて、QRコードを読み取ってください。



問合せ：社会・障がい者福祉課（☎内線1151）

ファックス：0948-21-6356 / メールアドレス：shakai@city.iizuka.lg.jp